

けんぶち ふれあいネットワーク 社協だより

2018年6月

No. **92**

発行

社会福祉法人
剣淵町社会福祉協議会

〒098-0338 上川郡剣淵町仲町28番1号 ふれあい健康センター内 Tel0165-34-3922



主 な 内 容

元町サロンコスモス

毎月第4火曜日に、元町自治会館にて開催されています。お茶を飲みながら歓談し、ふまねっとなどの運動や、体操を行っています。
(H30. 3.27、元町自治会館にて)

- 平成29年度事業報告・決算報告及び平成30年度事業計画
- ふれあい昼食会
- 第31回ふれあい広場
- 福祉のまちづくりは皆さんの会費に支えられています
- 生活支援体制整備事業とは？
- ボランティア活動をやってみようと思ったら

平成29年度事業報告書決算報告及び平成30年度事業計画

本社会福祉協議会の評議員会が3月27日と5月31日、理事会が5月15日にふれあい健康センターで開催されました。

3月27日の評議員会では、尾崎修一さんを議長に選任し、平成29年度一般会計補正予算(案)のほか、平成30年度事業計画(案)と歳入歳出予算(案)について審議し、原案どおり承認されました。

また、5月31日には、早坂町長ご臨席のもと、社会福祉協議会と共同募金委員会の評議委員会が開催されました。社会福祉協議会の評議委員会では、佐藤宏和さんを議長に選任し、平成29年度事業報告と収支決算、理事の補充選任についての審議を行い、原案どおり承認されました。

共同募金委員会の評議委員会では、平成29年度事業報告と収支決算のほか、平成30年度事業計画(案)・収支予算(案)、歳末たすけあい募金会計収支決算、理事の補充選任についての審議を行い、原案どおり承認されました。

以下、社会福祉協議会関係の平成30年度事業計画書、平成29年度事業報告書等を掲載いたしますので、ご高覧いただくとともに、今後一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度事業計画書

今、我が国が直面している最大の問題は、少子高齢化に伴う、これからの地域福祉のあり方だと言われています。

我が国の少子高齢化は、他の先進国に例を見ない速度で進行し、平成17年から平成42年にかけて65歳以上の高齢者人口は1,000万人以上、率にして40%以上増加すると推計されています。一方それを支える15歳から64歳の人口は約1,700万人、20%以上減少すると推測されています。出生率が今後上昇したとしても、新しく生まれる人口層では制度の支え手としては期待できず、支え手減少の中で高齢者福祉をどう支えていくかが大きな課題です。少子高齢化の進行、核家族化、単身者世帯の増加は、地域福祉に大きな影響を及ぼします。人口減少に苦しむ剣淵町としてもまったく同じことが言えます。

このような社会の変化に、国はこれまでも福祉制度改革を行ってきました。この結果、特に福祉サービスのあり方については、利用者本人に趣きをおいた仕組みづくり、さらには、市町村中心の仕組みづくりへと変わってきました。これにより、在宅福祉の充実、各種自立支援事業の強化、福祉サービス供給体制の多様化などが次々と打ち出され、福祉施策の方向性も大きく変わってきています。

昨年、国は、新しい地域社会ともいうべき「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケアシステムの強化を図るため、介護保険法等の一部を改正しました。地域が抱える生活課題は、地域住民や地域の多様な主体がこれを「我が事・丸ごと」として捉え、介護予防をはじめ、保健医療、住まい、社会的孤立などの問題は地域の力で解決していくという「支え合い」の地域社会へと向かっています。こうした取り組みは、これまでの社会福祉協議会(以下「社協」という。)が培ってきた取組そのものであり、これからも積極的に関わっていかなければならないと考えます。

社協の現地域福祉実践計画(平成26年度～30年度)は、平成25年度に町が策定した地域福祉計画(平成26年度～30年度)を受け策定されたもので、社協の地域福祉活動を円滑に行うために重要な実践計画です。

本年度が実践の最終年度となりますので、上位の計画となる町の次期地域福祉計画(平成31年度～35年度)の策定に併せ、本計画を策定することになります。次期計画は、これから迎える地域共生社会にふさわしい計画となるよう、町民の皆様や、福祉関係団体の英知を結集し、町とともに策定を進める考えです。

社協は現在、介護保険事業の指定事業所として居宅介護支援事業や訪問介護事業等に積極的に取り組んでいますが、相次ぐ制度改正や利用者の他の施設への入所等により利用者数が減少し厳しい事業経営となっています。今後とも利用者の拡大を図り、ご家族や利用者の皆様に信頼され支持される事業所としてのその役目を果たしていく考えです。社協は、地域福祉の担い手として、高齢者等が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことのできる「福祉のまちづくり」に取り組んできました。これからは、さらに公的福祉サービスだけでは対応できない地域の生活課題や地域問題等にも耳を傾けながら、地域福祉活動を展開していかなければならないと考えます。本年度の法人運営、事業推進にあたっては、町行政が目指す方向性と施策を十分理解すると共に、町民の皆様をはじめ、町及び町内福祉関係団体、ボランティア各位のご理解とご協力をいただき、地域福祉実践計画の「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」の基本理念のもと、剣淵町の地域福祉の前進に向け以下の事業を重点に取り組んでいきます。

社会福祉協議会 主要事業の取り組みについてお知らせいたします

I. 法人運営

社協の財産運営は、会費・寄附金・補助金・受託金収入・介護保険収入・共同募金配分金収入等でまかなわれており、今後とも町民の皆様のご理解とご協力のもとに、将来に向けた社会福祉の重質を見据えた財務規律、経営組織のガバナンス強化と事業運営のより透明性を図り、適正かつ公正な法人運営に努めていきます。また、本年度の町行政の方向性から施策を通して社協が担う地域福祉や在宅福祉の充実並びにこれからの地域状況や課題等に柔軟に対応できる社協体制の強化を図っていきます。

II. 地域福祉

1. ふれあい広場

障がい者や高齢者など、社会的に不利な立場に置かれやすい人々が、地域社会の中で健常者と同じように共に生き、生活し活動することが本来のあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」の理念を普及する事業として開催しています。

昨年は記念すべき第30回の節目の年となりましたが、本年度も内容を充実させ、各種団体、ボランティアの協力を得て継続開催し、福祉のまちづくりを推進します。

2. 剣淵町社会福合同運動会

老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、障害者支援施設など、町内福祉関係9団体の協賛により、本年度も町との共催で実施していきます。

3. 小地域ネットワーク活動推進

高齢者世帯や単身者世帯の増加と近所関係の希薄化による引きこもりや孤独死の防止、災害時の避難誘導体制の整備など、行政だけでは解決できない地域問題に対して地域全体が連携した助け合い、住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会づくり」につなげる小地域ネットワーク事業を本年も継続して進めていきます。

地域でのこれら世帯に対する見守り・声かけ・援助活動などを社協が委嘱する福祉委員が中心になり、自治会や地域の人たちの協力を得ながら推進し、一人の不幸も見逃さない住みよい町づくりを目指します。

4. ふれあいサロンの普及推進

高齢者等が身近な場所で気軽に集まり、仲間と楽しく交流を深める「ふれあいサロン」が、住民主体の取り組みで現在5地域に開設されています。

とかく閉じこもりがちになりやすい高齢者等が、ふれあいサロンに参加し互いに交流を深め、地域の中でいきいきと暮らすことのできる豊かな地域社会を目指して本年度も開設相談や運営費の一部助成措置等通じて、その普及推進努めていきます。

5. 新しいまちづくり

剣淵町新しいまちづくり運動推進委員会が提唱する要領に賛同し、運動の柱である「生活見直し運動」を地域に推奨し「葬儀の簡素化」に協力していきます。

III. 在宅福祉

1. ふれあい昼食会

町内ボランティアや剣淵高等学校の協力を得て、数え年70歳以上の単身者と家族と同居する、数え年80歳以上の高齢者を招き、栄養バランスの摂れた食事を提供すると共に、これら参加者がボランティアや高校生等との交流を通じて高齢者の引きこもりの予防と孤独感の解消を目指す「ふれあい昼食会」を本年度も継続して開催していきます。

2. いきいきルーム

社協独自の託老事業として開設しているものです。心身の機能が低下傾向にある在宅高齢者と社協が一日おあずかりし介護することで、ご家族の負担軽減と高齢者等の日常生活の拡充を図ることを目的に本年度も継続実施していきます。

3. 敬老会助成

各自治会で開催する敬老会について、その開催経費又は祝品の贈呈経費の一部を町と協調して本年度も助成措置を継続していきます。

4. その他の支援

高齢者や障がい者に対する日常生活の支援策として、介護用ベッドや車椅子の無料貸出しのほか、杖・アイスピックの購入費の半額助成措置を継続していきます。

IV. 福祉事業推進

1. 広報啓発・情報公開

社協事業の紹介をはじめ、福祉に関する様々な情報を提供する「社協だより」を共同募金の配分金により年3回発行し、町民の皆様に社協活動についての情報提供に努めます。

また、社協事業運営に関する基本的な情報を、社協ホームページを通じて公表していきます。

2. 福祉団体助成

地域福祉に貢献し活動する団体に対し、その活動を助長するため本年度も助成措置を継続します。

3. 生活支援体制整備事業

町が実施する総合事業の一環として、社協が町からの委託を受け事業者となり昨年から取り組んでいます。生活支援コーディネーターを中心に高齢者が地域で生きがいを持ち、自分らしい生活を送るために提供される各種福祉サービスの在り方や地域での支え合いに関する仕組みづくりなどについて検討し、その推進を図っていきます。

V. 共同募金への協力

自分の町を良くする仕組みとして、町内の地域福祉活動や福祉団体への助成金として有効に活用されています。今後も各種募金活動の拠点として、共同募金活動への協力と歳末たすけあい運動を行っていきます。

Ⅶ. ボランティア活動の振興

ふれあい広場、ふれあい昼食会等様々な事業を通して福祉のまちづくりの実現を目指しています。この実現を図るためにはボランティアの積極的な支援と協力がなければこれを推し進めることはできません。本年度も、個人・団体を問わずボランティアに関心のある方の登録を勧め、ボランティアの手を必要とする人たちや福祉施設の要望に応えられるようボランティアセンターを核に研修会・交流会委等を開催し、ボランティア活動の活性化に努め、ボランティアセンターへの登録を勧めます。

Ⅷ. 生活支援

北海道社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」は、生活資金や教育資金などに利用でき、社協は、その窓口としての役割を継続して担います。低所得のため、不測の出費により一時的に生活費に不足をきたし、その工面が困難な世帯に対応する社協独自の「福祉金庫」の貸付事業についても継続していきます。

Ⅷ. 介護保険事業等

1. 居宅介護支援事業

介護支援専門員が、ご本人、ご家族の要望を聴き「ケアプラン（介護サービス計画）」の作成を行います。

2. 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

ヘルパーが家庭を訪問し、入浴などの身体介護、調理や掃除などの生活援助を共に行うことにより、利用者の自立した生活を支えています。

3. 日常生活自立支援事業

士別市、和寒町、幌加内町、剣淵町の各社協が道社協の委託を受け広域で行います。地域で自立した生活が送れるよう、認知症高齢者や知的障がい者の方で判断能力が十分ではない方に対し、福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類等の預かりサービスなどを行い自立を支援いたします。

4. 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業

要支援1～2と事業対象者の方が利用できる、デイサービスセンター「りんどう」を開設し、食事、入浴などの介護サービスを提供します。

5. 受託事業

介護予防ケアプランの作成、生活管理指導員派遣業務、配食サービスなど、町からの利用申請に基づき実施します。

Ⅸ. 障害福祉サービス事業

身体・精神障がい者やその家族が持つ様々な悩みを解決するために、相談支援専門員がご本人、ご家族の要望を聴きサービス等利用計画を作成し支援します。

新しく補充選任された役員・評議員

理事 有坂 義明（老人クラブ連合会 副会長）
評議員 西川 勤（剣淵高等学校校長）

今回退任された役員・評議員

長年に亘り社会福祉の発展にご尽力いただいたことに対し、感謝とお礼を申し上げます。
理事 浅野 徳松（老人クラブ連合会 副会長）
評議員 遠藤 直樹（剣淵高校校長）

平成29年度事業報告

平成29年度の事業運営については、当初の事業計画に基づき取組んできました。社会福祉協議会の主要事業である「ふれあい広場」、「ふれあい昼食会」等の実施にあたっては、多くの団体やボランティアのご協力ご支援をいただき、所期の目的が達成することができました。心から感謝とお礼申し上げます。

住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会づくり」につなげる小地域ネットワーク事業は、福祉委員を委嘱し自治会単位で訪問・声かけ・援助活動や自治会行事への参加等により実施されました。ふれあいサロンは、地域住民の主体的な取組みで町内5カ所に開設され、閉じこもりがちな高齢者の憩いの場として参加者の好評をばくし、その広がりも期待されています。

介護保険制度の改正では、予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成29年より、市町村が取組む地域支援事業に移行され、施設の入所要件もより重度者に限定されるなど、在宅中心の地域包括ケアシステムの方向性が鮮明になってきました。これらの情勢の中で、平成29年度より開設した通所介護事業については計画を上回る実績となりましたが、居宅介護支援事業、訪問介護事業については、計画を大きく下回る実績となりました。社会福祉協議会は、地域住民の参加のもと事業推進を図っており、会員の会費納入について、自治会をはじめ特別会員・賛助会員の皆様の特段のご理解ご協力をいただいたことに対し厚くお礼を申し上げます。また、剣淵町をはじめ関係機関・団体にご指導とご支援を賜ったことに対しまして心から感謝とお礼を申し上げます。

I 社会福祉事業

1. 法人運営

(1) 会員の加入促進

①一般会員	1,016戸	一世帯	1,200円	1,219,200円		
②特別会員	577口	一口	1,000円	577,000円		
③賛助会員	29口	一口	3,000円	87,000円	計	1,883,200円

(2) 事務事業管理

事務処理に万全を期すと共に、事業推進にあたっては当初の計画を基本として執行したほか、平成29年度から実施するデイサービスセンター「りんどう」等の事業を積極的推進しました。

(3) 職員研修

毎月、事例検討等の内部研修の実施すると共に、北海道社会福祉協議会が開催する職員研修等に積極的に参加し、資質向上に努めました。

・事務職員 12回 ・介護等職員20回

2. 地域福祉

(1)ふれあい広場等の開催

①ふれあい広場

第30回ふれあい広場は、仲町小公園で関係機関・団体や各学校、ボランティア等の協力で実行委員会を結成して開催しました。

開催日 平成29年7月1日（土曜日）

内容 体験の広場、ふれあい交流会、語らいの広場、ふれあいの店

参加者 約650名（実行委員28名、協力員125名）

②第49回剣淵町社会福祉合同運動会（町と共催）

開催日 平成29年6月22日（木）

開催場所 剣淵高等学校グラウンド

参加団体 9団体



(2)小地域ネットワーク活動推進事業

地域で援護を必要としている方の生活を見守り、支えていく助け合い運動として、自治会を単位として自治会役員と福祉委員を中心に地域の方々の協力を得ながら全地域で基本活動である「見守り・声かけ・援助活動」等の助け合い運動として実施されました。

対象者 地域に住む70歳以上の独居者と80歳以上の高齢者 476名

支給額 443,200円（@700×476+11自治会×10,000円）

(3)ふれあいサロンの普及推進

「身近な場所で気軽に集まり仲間と楽しむ地域の憩いのたまり場」として、町内5カ所に開設され参加者に大変喜ばれておりますが、市街地以外の開設が進んでおらず、今後の普及推進が課題です。

(4)新しいまちづくり運動

新しいまちづくり運動の生活見直し運動の一環として、会葬礼状の印刷、供花札の利用促進等に取り組み葬儀の簡素化に努めました。

3. 在宅福祉

(1)ふれあい昼食会

数え年70歳以上の独居者と数え年80歳以上の高齢同居者を対象に5月・9月・11月・3月は赤十字奉仕団、2月は剣淵高校の協力を得て開催しました。

開催回数 5回（ふれあい健康センター4回、剣淵高校1回）・参加者数 延べ 327人

(2)いきいきルーム

心身の機能低下傾向にある在宅高齢者等を社協が1日おあずかりし介護することで、ご家族の負担軽減と利用者の日常生活の拡充を図ることを目的に毎週水曜日に開設しました。

開設日数及び利用者数 50日 延べ 274名

(3)敬老会助成

対象者 町内在住で75歳以上の方 712名・支給額 356,000円（@500×712名）

(4)その他の支援

高齢者の支援活動としては、日常的な生活支援として介護用ベッド及び車椅子の無料貸出し、杖・アイスピックの購入助成、さらに、配食サービス等は町からの受託事業で実施しました。

配食サービス（安否確認を兼ね、毎週火・金曜日の2回）利用者 延べ 1,555人

介護用ベッド貸出し 1件 ・車椅子貸出し 16件 ・杖の助成 6本（本人負担 700円）

アイスピックの助成 8個（本人負担 500円）

4. 福祉事業推進

(1)広報啓発

広報誌「社協だより」は、社会福祉協議会活動の紹介や各種サービス事業を理解していただくために年3回（6・10・2月）発行しました。

(2)福祉団体への助成 8団体 477,000円

老人クラブ連合会・身障者福祉協会・遺族会・青少年補導委員会・保護司会・高齢者事業団・相談員連絡協議会・赤十字奉仕団

(3)事務支援

老人クラブ連合会・赤十字奉仕団・遺族会・高齢者事業団

5. ボランティア育成活動

地域福祉活動に欠かせないボランティアの人材確保のため、常時登録窓口を開いています。個人登録ボランティアが減少しており、社協だよりや研修会等をとおして加入促進を行いました。

団体登録 赤十字奉仕団 JA女性部ほほえみグループ

また、ボランティアセンターを中心に「第4回剣淵町ボランティア研修・交流会」を開催し講師を招いて、一昨年の集中豪雨による災害を振り返り、自然災害に対してどのように備えるか、被災者に対するボランティア活動の重要性についてグループワークにより研修し、仲間づくりやボランティア活動の活性化に取り組みしました。さらに、「ボランティアセンター通信」も発刊いたしました。

6. 生活支援

福祉金庫

生活困窮者で、緊急的な日常生活資金を必要とする方に10万円を限度とし、最高12回払いの無利子返済の貸付を行いました。

利用人員 2名

生活福祉資金貸付事業

北海道社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業の窓口となり、業務を執行しました。

7. 訪問介護等事業

訪問介護員5名（内パート1名）体制により訪問介護を実施しました。
介護支援専門員によるケアプランの作成等利用者の立場にたったサービスの向上を目指し、利用者の拡大に努めました。また、1市3町（土別市を基幹社協とし、剣淵町、和寒町、幌加内町）の共同事業として「日常生活自立支援事業」に取組みました。

利用状況

訪問介護	2,703回（最多実人数 27名／月）	介護予防	220回（最多実人数 12名／月）
利用者負担軽減	83件	ケアプラン作成等	359件
介護予防ケアプラン作成等	71件	入浴介助	342回（特殊入浴 143回・一般入浴 199回）
福祉有償運送	798回		
地域ケア会議	12回	サービス調整会議	12回

8. 通所介護事業

平成29年4月よりデイサービスセンターりんどうを開設し、専門職員1名と介護員1名体制により、利用者の入浴、軽運動等を行っています。また、食事は、調理員2名によりバランスのとれた食事を提供しています。

利用状況

稼働日数 231人 利用者数 2,112人（最多実人数 38名／月）

9. 計画相談支援

平成29年4月より、「指定特定相談支援事業所けんぶち」を開設し、身体又は精神に障がいをお持ちの方を対象とした通所サービス、短期入所などの福祉サービスを利用する際に相談支援専門員が本人、家族の想い、生活状況等を聞き取り、サービス等利用計画書を作成します。

利用状況

相談件数	13回		
計画書作成	1件	モニタリング	1件

II 会議の開催

1. 評議員会	2回	2. 理事会	5回
3. 監査会	4回	4. 三役会議	2回



平成29年度 剣淵町社会福祉協議会 資金収支計算書

（自）平成29年4月1日（至）平成30年3月31日

（単位：円）

勘 定 科 目			予 算	決 算	差 異
事業活動による収支	収 入	会費収入	1,883,000	1,883,200	200
		寄附金収入	4,500,000	4,631,204	131,204
		経常経費補助金収入	19,517,000	19,465,409	▲ 51,591
		受託金収入	996,000	1,025,200	29,200
		事業収入	363,000	418,295	55,295
		介護保険事業収入	21,752,000	22,211,725	459,725
		障害福祉サービス等事業収入	30,000	33,600	3,600
		受取利息配当金収入	4,000	295	▲ 3,705
		その他の収入	43,000	70,384	27,384
	事業活動収入計（1）		49,088,000	49,739,312	651,312
	支 出	人件費支出	40,242,000	40,208,846	33,154
		事業費支出	5,730,000	5,261,747	468,253
		事務費支出	4,132,000	3,751,967	380,033
		利用者負担軽減額	106,000	32,114	73,886
		共同募金配分金事業費	922,000	952,013	▲ 30,013
分担金支出		30,000	30,000		
助成金支出		637,000	627,000	10,000	
負担金支出		240,000	222,500	17,500	
事業活動支出計（2）		52,039,000	51,086,187	952,813	
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）		▲ 2,951,000	▲ 1,346,875	1,604,125	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計（4）				
	支出	固定資産取得支出	4,555,000	4,555,600	▲ 600
	施設整備等支出計（5）		4,555,000	4,555,600	▲ 600
施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）		▲ 4,555,000	▲ 4,555,600	▲ 600	
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入			
	その他の活動収入計（7）				
	支出				
		サービス区分間繰入金支出			
		その他の活動支出計（8）			
	その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）				
予備費支出（10）		100,000			
			-	10,000	
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）		▲ 7,606,000	▲ 5,902,475	1,703,525	
前期末支払資金残高（12）		24,996,001	25,673,143	677,142	
当期末支払資金残高（11）+（12）		17,390,001	19,770,668	2,380,667	

平成29年度 剣淵町社会福祉協議会 貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	22,055,901	27,198,658	▲5,142,757	流動負債	2,285,233	1,525,515	759,718
現金	20,000	20,000	0	事業未払金	1,462,088	1,089,474	372,614
普通預金	16,318,259	23,270,106	▲6,951,847	職員預り金	823,145	436,041	387,104
事業未収金	5,657,642	3,828,552	1,829,090	固定負債	439,500	439,500	0
短期貸付金	60,000	80,000	▲20,000	退職給付引当金	439,500	439,500	0
固定資産	20,446,085	17,342,433	3,103,652	負債の部合計	2,724,733	1,965,015	759,718
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	純 資 産 の 部			
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	基本金	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	19,446,085	16,342,433	3,103,652	基本金	1,000,000	1,000,000	0
車両運搬具	5,081,895	2,604,119	2,477,776	その他の積立金	13,459,809	13,458,511	1,298
器具及び備品	137,781	308,081	▲170,300	福祉基金積立金	4,023,585	4,023,183	402
ソフトウェア	794,880		794,880	車両購入積立金	4,005,203	4,004,803	400
退職給付引当資産	439,500	439,500	0	財政調整積立金	4,223,402	4,222,981	421
車両購入積立資産	4,005,203	4,004,803	400	福祉金庫積立金	1,207,619	1,207,544	75
福祉基金積立資産	4,023,585	4,023,183	402	次期繰越活動増減差額	25,317,444	28,117,565	▲2,800,121
財政調整積立資産	4,223,402	4,222,981	421	次期繰越活動増減差額	25,317,444	28,117,565	▲2,800,121
福祉金庫積立資産	739,839	739,766	73	(うち当期活動増減差額)	▲2,800,046	2,129,193	▲4,929,239
資産の部合計	42,501,986	44,541,091	▲2,039,105	純資産の部合計	39,777,253	42,576,076	▲2,798,823
				負債及び純資産の部合計	42,501,986	44,541,091	▲2,039,105



「ふれあい昼食会」



5月10日（木曜日）ふれあい健康センターホールにおいて開催し、52名の方が参加しました。アトラクションとして、みんなで作る工作「しだれ桜壁画」を作りました。赤十字奉仕団の皆さんが腕によりをかけた料理がならび、参加者はなごやかに談笑しながら、昼食をいただきました。

次回は9月6日（木曜日）開催予定です。是非ご参加ください。



しだれ桜壁画完成です



第31回 ふれあい広場

7月7日（土曜日） 午前9時30分～ 仲町小公園

ふれあい広場は、障がいの有無や年齢にかかわらず、子供から高齢者まで誰でも参加できる福祉のお祭りです。毎年、多くの団体やボランティア・生徒・児童等のご協力により運営されています。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。



昨年のふれあい広場の様子

「福祉のまちづくり」は皆さんの会費で支えられています

社会福祉協議会は会費、寄附金、町助成金、受託金、介護保険収入、共同募金経由配分金等を、主な財源として事業を運営しています。会費・寄附金は、まちを良くするための住民活動を支援し、住民が孤立しないような居場所づくりなど、住民参加を主体とした活動により、豊かな福祉のまちづくりを目指しています。地域福祉や在宅福祉の増進は、町民の皆さんの会費によって支えられています。

特別会費・賛助会費の納入については、7月から8月にかけて社協役員等がお伺いいたしますので、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

○一般会費（自治会を通じてお願いしております）全世帯対象 会費 1世帯当たり 1,200円

○特別会計 社会福祉等にご理解を頂ける個人の方対象 会費 1口 1,000円（複数口の納入可能です）

○賛助会員 社会福祉にご理解を頂ける法人・団体対象 会費 1口 3,000円（複数口の納入可能です）

生活支援体制整備事業とは？

町が実施する介護予防・日常生活支援総合事業の一環として、社協が町からの委託を受け取り組んでいます。生活支援コーディネーターは「地域支え合い推進員」と呼ばれ、「地域で暮らす人」と「支援する人やサービス」をつなぐ専門職です。地域には、地域を支えるたくさんの担い手があります。地域の課題に応じた福祉活動があり、地域での伝統や文化、日々のつながりや交流は、支え合いの基盤であり「地域の宝物」です。地域で生きがいを持ち、自分らしい生活を送るために提供される各種福祉サービスの在り方や、地域での支え合いに関する仕組みづくりなどについて検討し、その推進を図っていきます。



ボランティア活動をやってみたいと思ったら

ボランティア活動に興味のある方、やってみたいと思っている方に、社会福祉協議会のボランティア登録をお勧めします。ボランティア団体として登録されている「赤十字奉仕団」や「JA女性部ほほえみグループ」等に参加されるのも良いかと思います。また、施設より利用者の話し相手や外出支援、行事のお手伝い等の要請があれば、コーディネートいたします。

職員採用

4月1日付 採用

介護支援専門員

大佐古 明義

よろしくお願いします

いたします